

## 御宿町合併60周年記念

### ヴァイオリン・リサイタルを開催します

町公民館では、御宿町合併60周年記念「黒沼ユリ子 ヴァイオリン・リサイタル」を開催します。入場は無料です。事前にお申し込みのうえ、ぜひご来場ください。

【日時】2月14日(土) 14:00開演 ※13:30開場

【会場】町公民館 大ホール

【出演】黒沼ユリ子氏(ヴァイオリン)  
ラファエル・ゲーラ氏(ピアノ)  
特別出演:鈴木葉子氏(ヴィオラ)  
波多野せい氏(ヴァイオリン)

【定員】250席(申込先着順)

【申込方法】町公民館へお電話ください。  
受付開始は1月14日(水)からとなります。

【申込・問い合わせ】町公民館 TEL68-2947  
(主催)御宿町 (後援)メキシコ大使館、御宿町国際交流協会  
(協力)御宿アミーゴ会

### 「巡回型元気いきいき教室」

### 「御宿町ほのぼの健康教室」を開催します

町では、介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う介護予防普及啓発事業を行っています。皆様のご参加をお待ちしています。

#### ○巡回型元気いきいき教室

【日時・場所】1月27日(火)13:30～15:30

上布施区 上布施コミュニティ消防センター

【対象】65歳以上の御宿町介護保険被保険者の方

【定員】20名(申込先着順)

【持ち物】タオル、飲料水(水分補給)、筆記用具  
動きやすい服装でお越しください。

【内容】レクリエーション、ゲーム、簡単な体操、歌 等

#### ○御宿町ほのぼの健康教室

【日時・場所】2月10日(火) 11:00～13:00

須賀区 須賀区民館

【対象】65歳以上の御宿町介護保険被保険者の方(家族同伴可)

【定員】20名(申込先着順)

※お弁当の注文がありますので、1月30日(金)までに申し込みください。

【参加費】600円

【持ち物】タオル、飲料水(水分補給)、筆記用具  
動きやすい服装でお越しください。

【内容】健康チェック、野菜と果物のお話、糖尿病のお話、お口の体操、レクリエーション 等

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

# おんじゆく

## お知らせ版

発行日 平成27年1月9日 NO. 664

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

### 平成27年度採用 町職員を募集します

町では、以下のとおり平成27年度採用職員を募集します。

【募集職種】主任介護支援専門員

【採用予定人数】1名

【応募要件】昭和44年4月2日以降に生まれた方で、主任介護支援専門員の資格を有する方

【申込方法】「御宿町職員採用試験申込書」、「資格・職歴報告書」、「職員採用試験面接カード」に必要事項を記入のうえ、1月28日(水)までに役場総務課行政班(4階③窓口)に提出してください。※郵送提出可 締切日消印有効

申込書等は総務課窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。申込書の送付を希望する方は、「採用試験申込書等希望」と明記した封筒に140円分の切手を貼った返信用封筒を同封し、役場総務課行政班へ送付してください。

【試験内容等】

・1次試験 [試験内容]書類選考

・2次試験 [試験内容]作文・面接

[試験日程]2月4日(水)

10:30～10:50 受付

11:00～12:00 作文

13:15～ 面接

[試験会場]御宿町役場 会議室

[合格発表]2月下旬

【申込・問い合わせ】〒299-5192

御宿町須賀1522 御宿町役場

総務課 行政班

TEL 68-2511

### 臨時職員を募集します

町では、以下のとおり臨時職員を募集します。

○町公民館夜間施設管理

【募集職種】町公民館での夜間施設管理

【採用予定人数】1名

【応募要件】年齢不問(65歳定年)

【勤務時間】原則17:10～21:10 週2日程度

※4月からの勤務になります。

○B&G海洋センター施設管理

【募集職種】町B&G海洋センターでの夜間施設管理

【採用予定人数】1名

【応募要件】年齢不問(65歳定年)

【勤務時間】原則17:10～21:10 週4日～5日程度

※4月からの勤務になります。

【申込方法】市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、1月27日(火)までに役場総務課行政班(4階③窓口)に提出してください。※郵送提出可 締切日必着

【面接日】後日連絡します。

【申込・問い合わせ】〒299-5192

御宿町須賀1522 御宿町役場

総務課 行政班

TEL 68-2511

### 交通事故巡回相談を受け付けます

巡回交通事故相談所を開設します。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

なお、相談を希望する方は、1月30日(金)までに役場総務課防災総合対策班へお申し込みください。

【日時】2月10日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)

【会場】町役場2階 相談室

【相談内容】示談の進め方、賠償額の算出、自賠責保険請求の仕方 等

【申込・問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

### 家庭教育相談を受け付けます

町では、家庭教育に関する不安や悩み等についての相談を受け付けます。相談には町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】1月15日(木)9:00～11:00、13:00～15:00

【場所】町公民館2階 クラブ室

【問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

## 私道の補修に必要な材料を支給します

私道(国・県・町が管理する道路以外)を応急的に補修しようとする場合に、町から補修材料を支給します。

ただし、補修作業は、関係者自らが行うこととなります。

補修材料の支給要件等は、次のとおりです。

【補修の範囲】舗装道の穴、砂利道のくぼみ

【補修材料】アスファルト合材、砂利など

【支給要件】・原則、起点または終点が公道(国道・県道・町道)に接続していること。

・築造から5年以上経過していること。

・生活道路として利用されているもので、利用戸数が2戸以上あること。

・近隣住民、土地所有者及び各区土木委員の同意が得られていること。

等

※詳細は役場建設環境課建設水道班または地区土木委員にお問い合わせください。

【問い合わせ】建設環境課 建設水道班 TEL 68-6694

～新成人のみなさんへ～

## 20歳になったら 国民年金に加入しましょう

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

【国民年金のポイント】

○将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。

※詳細はホームページをご覧ください。

日本年金機構 HP <http://www.nenkin.go.jp/>

## 「わが家の耐震相談会」を開催します

町では、住宅の耐震化促進の一環として、木造住宅耐震化に関する相談会を開催します。この相談会では、住まいの耐震性について無料で相談できます。この機会を利用して、住まいの耐震化について考えてみませんか。 ※事前予約制

【日時】2月8日(日) 13:30～16:00 (受付13:00～)

【場所】町公民館 大会議室

【対象】御宿町に在住の方で、昭和56年以前に建てられた木造住宅にお住まいの方

【持ち物】自宅の写真や図面など

【内容】個別相談

【申込方法】1月30日(金)までに役場建設環境課建設水道班にお申し込みください。

【申込・問い合わせ】建設環境課 建設水道班 TEL 68-6694

## 後期高齢者医療保険料の納期

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第7期	第8期
	2月2日(月)	3月2日(月)

※納期限を守り、納め忘れのないようにお願いします。金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## 2015年農林業センサスを実施します

農林水産省では、農業活動とそれを支える地域の状況の両面から農林業・農山村の実態を明らかにするため、農林業を営む農家や会社等を対象に平成27年2月1日を基準日として、「2015年農林業センサス」(統計調査)を実施します。

1月下旬から6月にかけて調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

【問い合わせ】企画財政課 TEL 68-2512

## オーシャントレイルレース ボランティアを募集します

「第3回おんじゅくオーシャントレイル10マイルレース」が開催されます。この大会は、総勢700名以上の方が御宿海岸や岩和田方面の山道・旧道など約16kmを走るトレイルランニング大会です。

NPO法人おんじゅくDE元気では、大会の開催に伴い、会場設営やコース誘導等を行うボランティアを募集しています。皆様のご協力をお待ちしています。

【開催日】2月1日(日)

【申込期限】1月26日(月)まで

【申込・問い合わせ】NPO法人おんじゅくDE元気  
TEL 68-6320

## 飼い猫の正しい飼育をお願いします

飼い主は、猫を家族の一員として最後まで面倒を見る責任があります。また、飼い猫が近隣に迷惑をかけないように管理する責任があります。

○不用意な繁殖が起こらないようにしましょう。

猫は繁殖力が強く、放っておくと次々に子猫が産まれます。管理ができないくらい増えてしまう前に、不妊・去勢手術を実施しましょう。増えすぎた猫を捨てることは「動物の愛護及び管理に関する法律」により禁止されており、捨てた場合は罰せられることがあります。

○猫は屋内で飼いましょう。

猫を屋外に出していると、交通事故や感染症などによる危険や、近隣の庭やごみの集積場を荒らし、フン尿、鳴き声で迷惑をかける恐れがあります。

○飼い主がわかるようにしましょう。

首輪や名札、マイクロチップの装着等により飼い主の責任を明らかにするだけでなく、万が一外に出てしまって迷子になっても見つけやすくなります。

○飼えなくなった場合は新しい飼い主を探しましょう。

やむを得ず飼いつづけることができなくなった場合は、飼い主の義務として、新しく飼ってくれる方を探しましょう。

○野良猫に餌を与えていると、占有者責任を問われることがあります。

野良猫に定期的に餌を与えると、飼うつもりはなくても野良猫たちを事実上の支配下に置いていることとなります。野良猫が他人の敷地で排泄したり車を傷つけたりした場合に占有者責任や賠償責任を問われることがあります。また野良猫が集まって繁殖してしまう恐れがあります。

これらを防ぐために、野良猫に餌を与えている方は、猫の不妊・去勢手術の実施、自分の敷地内での餌やり・トイレ設置などの管理をしたうえで、飼い主になってくれる方を探しましょう。

○捨て猫を発見した場合はご連絡ください。

猫が捨てられていた場合は役場建設環境課または夷隅健康福祉センターへご連絡ください。

○町では、犬・猫の不妊・去勢手術にかかる経費の一部を補助しています。

補助金額は一世帯、当該年度(4月から翌年3月まで)に飼われている犬及び猫の各1頭(匹)につき3,000円です。事前に申請が必要となりますので、申請される場合は役場建設環境課 環境整備班までお問い合わせください。

【問い合わせ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694  
夷隅健康福祉センター TEL 73-0145

